

赤レンガ倉庫街区にて初めて特別街頭検査を実施 不正改造車へ、神奈川運輸支局より整備命令書を交付

自動車技術総合機構関東検査部神奈川事務所は、関東運輸局神奈川運輸支局、神奈川県警察と連携し、不正改造車を排除するため、深夜の特別街頭検査を実施しました。

その結果、計29台の車両を検査し、違法な灯火器の取り付け、騒音基準を満たさないマフラーの取付け、回転部分の突出等の不正改造があった計18台に対し、道路運送車両法に基づき各支局より整備命令書を交付しました。

なお、整備命令書の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所で車両の確認を受けていただくこととなります。

◎実施場所及び日時（神奈川） 横浜市中区新港1丁目4番

7街区横浜赤レンガ倉庫臨時駐車場

令和4年7月23日(土) 19:00～23:00

◎検査車両台数 **29台**（内訳 四輪車10台、二輪車19台）

◎整備命令書交付台数 **18台**（内訳 四輪車 7台、二輪車11台）

◎主な不適合箇所 違法な灯火器の取り付け、騒音基準を満たさないマフラーの取付け、
回転部分の突出 等

お問い合わせ先

〒160-0003

東京都新宿区四谷本塩町 4-41 住友生命四谷ビル 4階

独立行政法人自動車技術総合機構 企画部企画課

電話 03-5363-3441（代表）

FAX 03-5363-3347

(横浜赤レンガ倉庫)

